



江東新時代の会 令和6年度予算要望

すべての区民が主役の共生社会実現にむけて



2023年10月5日

令和 5 年 10 月 5 日

江東新時代の会 令和 6 年度予算要望

「すべての区民が主役の共生社会実現にむけて」

【要望項目】

1. こどもまんなか江東区（こども・子育て・教育）：23 項目

(1)こどもまんなか社会の実現に向け、当事者が参加するこども・若者会議を開催すること。また、こどもの権利条例を制定すること。その際、こどもの権利の救済や擁護、支援のための公的第三者機関も合わせて設置すること。

(2)切れ目のない妊婦健診・出産・産後ケアの体制強化を強化すること。区内分娩可能な産科医療機関へ産後 2 週間健診を実施するよう働きかけること。また、産後ケアについては、対象者拡大やアウトリーチを導入するなど利用率の向上やケアの拡充を行うこと。

(3)不妊に悩む方や流産・死産を経験した方へ、ピア・サポートによるお話会や、グリーフケアを含む相談事業を創設すること。また、流産・死産を経験した方へ区ホームページに丁寧な案内を掲載するとともに、利用しやすいアウトリーチ型産後ケアを創設すること。

(4)乳児（1 歳未満）のショートステイを区民に公開の上実施し、受け皿確保にも努めること。

(5)待機児童ゼロの継続をはかるとともに、保育内容の充実・安心安全な保育環境・保育人材の確保や処遇改善など、保育の質の向上を図ること。

「保育の質ガイドライン検討会」を設置し、保育の質ガイドラインを策定すること。

- (6)病児・病後児保育の受け皿を増やすことや、デジタル化を進め、区民、事業者の利便性向上を進めること。
- (7)病児・病後児保育（訪問型）への助成制度を創設すること、もしくはベビーシッター利用支援事業の病児・病後児保育加算をつけること。
- (8)保育園や区立幼稚園の地域の子育て拠点としての機能を強化し、在宅子育て家庭の支援など、就労状況に左右されない保育環境を整備すること。
- (9)保育士の宿舍借り上げ補助の対象者に栄養士・調理師を追加すること。
- (10)第2子保育料無償化について、企業主導型保育所も対象にすること。
- (11)区立幼稚園の今後の在り方について、地域住民の声を踏まえ、廃園後の幼稚園跡地を、発達障害児の支援を含めた地域の子育て支援の拠点として有効活用すること。
- (12)ベビーシッター利用支援事業は、小学校3年生まで対象に含めること。
- (13)教員・保育士・シッターなどによる、こどもに対する性犯罪・性暴力対策を、関係機関との緊密な連携の上、区でも進めること。万が一事件が起きた際の通報・相談体制の整備（区への報告義務化）、関係機関（警察/医療機関/性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター等）との連携を一層進めること。
- (14)家庭における性教育を支援するプログラムの開発や冊子の配布、広報活動を行うこと。
- (15)学校での更衣をプライバシーに配慮して行える環境を整備すること。
- (16)不登校対策および不登校支援（登校支援/多様な居場所・学ぶ権利の保障/フリースクールへの登室管理システム助成など）を官民連携の上、強化すること。
- (17)デートDV防止講座の実施校を大幅に増やし、中学校在学中にすべての生徒が授業を受けられるようにすること。

(18)江東きつずクラブの長期休暇中における弁当注文が可能となるように区が主導し実現すること。

(19)在日外国人の日本語が出来ない子どもたちのために、日本語学級の拡充と日本語指導の体制を、十分な予算措置を含め一層強化すること。

(20)ジュニアリーダーの支援体制を強化するため、講習会参加費用の負担軽減や、少年キャンプ委託費用の値上げを行うこと。

(21)子育て応援クーポンを発行し、子育て支援サービスを選択できるようにするとともに、区内で活躍する子育て支援事業者・地域活動団体を支援し活性化すること。

(22)育児休業給付金の対象外となっている自営業者をはじめとした育休制度の対象外となっている区民に対して、区独自の支援策を検討・実施すること。

(23)江東区内にファミリーホームを整備し、家庭養護を進めるとともに、養親への支援を充実させること。

2. 未来型共生社会江東（コミュニティ・環境・生活）：5項目

(1)多様性を尊重し合える江東区版パートナーシップ制度の導入を行うこと。同性パートナー・異性パートナーだけでなく、高齢化社会を見据えた新しい制度設計とすること。

(2)こどもまんなか社会の実現、脱孤育てのため、江東区内で活動する民間団体、支援者がつながる場を設定すること。

(3)生涯一人暮らしでも安心できる高齢者見守り・生活サポートを充実させること。

(4)外国にルーツがある方との多文化共生・国際交流の推進を行うこと。

(5)協働のまちづくりをさらに進めるために、市民活動団体やNPOへの支援策をより一層整備・拡充し、市民活動団体と行政との積極的な協働事業を推進すること。

3.防災都市江東の実現（防災）：7項目

(1)災害に強いまちづくりを実現するため、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組むこと。

(2)地域防災計画の見直しにあたり、防災 DX の視点を盛り込み、気象情報、災害情報及び避難所開設情報等の一元化や、情報発信における多言語化を行うこと。

(3)災害協力隊の支援体制について、町会・自治会、マンション管理組合などの母体や規模、地域性などの違いなどを把握し、寄り添った支援体制を充実させること。

(4)防災ポータルサイトのリニューアルや SNS のさらなる活用、防災マニュアルの集約と現行化などを行い、防災情報をわかりやすく伝える仕組みづくりを行うこと。

(5)避難所運営や帰宅困難者対策、防災訓練実施・復興計画の策定には、高齢者、女性、子ども、障害者・外国人など、災害弱者の声を十分に反映させること。

(6)地域防災の担い手の高齢化に対応し、小中学生の防災教育を進めること。防災士取得支援の裾野を広げ、大学生の防災資格取得を推進し、防災訓練や避難所運営に参画できる仕組みを作ること。

(7)江東区避難行動支援プランの改定にあたっては、医療介護等、専門職の意見も十分に反映したものとすること。

4.経済循環が実感できるまち（産業・経済・文化観光・まちづくり）：6項目

(1)地下鉄 8 号線の延伸の着実な推進をはかるとともに、JR 貨物越中島線の有効活用やコミュニティバス路線の充実、臨海地下鉄、LRT など新しい交通手段の充実を目指すこと。

(2)江東区の歴史・文化資源や水辺環境、オリンピックレガシーや豊洲市場などの江東区の魅力を区内外に発信するシティプロモーションの強化をはかるとともに、広報戦略を策定すること。

また、広報・シティプロモーションの専門部署を立ち上げ、外部人材の登用などを進めること。

(3)返礼品付きの「江東区版ふるさと納税」を導入し、江東区の魅力を全国に広くPRするとともに、財源の流出減に取り組むこと。

(4)商店街を地域コミュニティ及び防災の核としてしっかりと位置付け、一層積極的に支援を行う等、より主体的に商店街の活性化に取り組むとともに、バリアフリー化を進めること。

(5)公共工事の設計変更にあたっては、当初予見出来ない内容などに関して適切な変更契約を行うとともに、金額の開示を徹底すること。

(6)指定管理者や役務の提供を主とした委託業務を受注した企業の従業員等の労働条件が、区民サービスの向上に向けて安定的・継続的に業務に従事でき、公の契約による業務について責任を担える状況にあるかを確認するための調査を着実に実施すること。

5.健康都市江東区の実現(健康・福祉・医療)：12項目

(1)コロナ禍の教訓を生かし、保健所の体制を強化し、区民の医療と健康増進をはかること。

(2)地域包括支援センター（長寿サポートセンター）の機能と役割の強化に引き続き取り組み、多職種間の連携を一層強化して、在宅福祉の支援体制を拡充させること。

(3)医療的ケア児から終末期医療まで、家族へのサポート体制を充実させること。

(4)AYA世代（思春期や若年成人）のがん患者の在宅療養・経済的支援として、ターミナル期の在宅療養費の助成を行うこと。

- (5)多胎妊婦への妊婦健診補助の増額を図ること。また産婦健診事業の導入を行うこと。
- (6)視覚障がい者が安全に歩けるよう、信号機に補助的音楽が流れる装置を増やすこと。
- (7)母子保健分野における DX（母子手帳の電子化、乳幼児健診の予約問診機能、こども家庭支援課への情報伝達など）を進め、区民・職員双方の負担軽減を図ること。
- (8)障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業において、失語症者向け意思疎通支援者の派遣に取り組むこと。
- (9)こどもの目の健康を守るために学校健診の視力検査に屈折検査 SVS（スポットビジョンスクリーナー）を活用し、検査内容を充実し対策をとること
- (10)がん検診受診率及び精度を向上させること。
- (11)区内医療機関とも連携のうえ、HPVワクチンの接種率向上、HPV検査の検査費用助成を行うなど子宮頸がん対策を講じること。
- (12)骨粗鬆症検診を導入すること、また受診率向上策も合わせてとること。

6.自治体経営・行財政改革：9 項目

- (1)中長期の財政計画を基礎に、より有効な行政評価を継続・充実させ、その成果を的確に評価し、予算編成プロセスの透明化等の改革を引き続き積極的に行うこと。
- (2)行政のデジタル化・DX 化を推進し、スマートフォンや PC による電子申請で、区役所に行かずに行政手続きが完了する体制を作ること。
- (3)江東区の DX 化を実現するためのデジタル人材の育成や、外部人材の登用をはかること。

(4) Chat-GPT などの生成 AI を導入し、業務の効率化やアイデアの創出などに活用すること。

(5) 区民館系公共施設の統一的な施設予約システムを構築すること。

(6) 公契約条例の制定に向けて早急に取り組むこと。

(7) 公共施設の新設や建替にあたっては、学校や福祉施設、社会教育施設などの複合化を一層推進すること。

(8) 区政の透明性をいっそう高めていくために、区の審議機関である「庁議」の内容を区のホームページに公開し、広く区民に伝えること。

(9) 道路・公園等の不具合や落書きなどをスマートフォンから写真や位置情報等を送信して通報し、改善できる仕組みを整備すること。

以上